

(代表質問)

質問日	令和3年3月10日(水)		質問方式	分割方式			
質問順位	3	会派名	日本共産党浜松市議団	議席番号	10	氏名	北島 定
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 市長としての政治姿勢について	<p>(1) 1月7日に1都3県に、続いて1月13日に11都府県に拡大した緊急事態宣言下の外出自粛要請中における国会議員の会食や、クラブを深夜訪れていた国会議員に対する国民の批判が高まっているが、新聞報道によれば、新型コロナウイルス感染拡大により、ステイホームが呼びかけられている中、鈴木市長は昨年12月28日に、宮城県知事、広島県知事と一緒に東京都内のホテルで菅首相との朝食会談を行ったとのことであるが、このような行動は問題ではなかったのかと思われる。新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない中での行動は慎重さが求められているが、見解を伺う。</p> <p>(2) 先般、静岡大学と浜松医科大学の再編は、反対論が強いことから延期となった。静岡市長は「延期の決定を尊重する」とコメントを出しているが、以下伺う。</p> <p>ア 「両大学の再編を積極的に支持していく」として設置した浜松地区大学再編・地域未来創造会議は実質、有名無実化したが、同会議を解散する考えはないか伺う。</p> <p>イ 本市と両大学との間で市有建物の使用貸借契約を締結し、大学再編準備のために使用する事務スペースを無償で貸し付けているが、契約を解除すべきであると考えるかどうか伺う。</p>						鈴木市長
2 区の再編について	<p>さきの議会で、鈴木市長は一昨年実施された行政区再編の賛否を問う住民投票は、「設問1、2とも再編の時期を問うものであり、3区案への賛成票と、3区案には反対だが、賛成の票を合わせると賛成が僅かに上回った」として再編を進めようとしているが、以下伺う。</p> <p>(1) 市長は、「9月28日の全員協議会において、議会全体として区再編が必要であると結論づけられたことは、行政区再編における重要な議会の意思表示であると認識をしている」とのことであるが、その考えは、そもそも全員協議会の位置づけをわきまえない認識ではないのか伺う。</p> <p>(2) 区再編には住民の理解と合意が必要となる。現状では程遠い状況にあるが、どのように認識しているのか伺う。また、合意を得るための対策をどのように考えているのか伺う。</p> <p>(3) 区再編は災害対応力を低下させるが、どのように認識しているのか伺う。</p> <p>(4) 区役所がなくなれば、地域の文化やコミュニティー、</p>						鈴木市長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>経済が衰退し、かつ、地域自治が大きく後退するが、これに対する認識を伺う。</p>	
<p>3 新型コロナウイルス感染症対策について</p>	<p>先般、浜松医療センター内で新型コロナウイルス感染者が発生し、改めて同ウイルス感染拡大に対する警鐘が鳴らされたところであるが、以下伺う。</p> <p>(1) 静岡県は市町の経済対策を助成する新型コロナ支援策として30億円を計上し、静岡市も飲食店などを対象として10万円を支給する支援策を打ち出している。</p> <p>本市の独自支援策である1億円キャッシュバックキャンペーンに対しては、不公平かつ市内の飲食店の分断をもたらすものとの疑問の声が上がっており、すこぶる評判は芳しくないが、どう認識しているのか伺う。</p> <p>また、使途が確定されていない地方創生臨時交付金が13億円ある。困窮している飲食店等に対する直接支援など、新たな支援策を講じる考えはないか伺う。</p> <p>(2) ワクチン接種に対する市民の不安があるが、ワクチンの効果と副反応に対する認識はどうか伺う。また、ワクチン接種に対する市民の不安を解消するためには、ワクチンの安全性や有効性、副反応などのリスクを迅速に情報公開することが求められているが、対応はどうか伺う。</p>	<p>長田副市長</p> <p>鈴木医療担当部長</p>
<p>4 G I G Aスクール構想について</p>	<p>令和のスタンダードと言われているG I G Aスクール構想は、児童・生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性をはぐくむ教育を、全国の学校現場で持続的に実現させるものとしているが、以下伺う。</p> <p>(1) 1人1台端末に対応したネットワーク環境を導入するG I G Aスクール構想は、電磁波による健康被害が心配されている。これに対する、認識と対応策はどうか伺う。</p> <p>(2) 健康的で快適な学習環境を保持するために、2018年に学校環境衛生基準が一部改正された。その中で「コンピュータを使用する教室等の机上の照度は500～1000ルクス程度が望ましい」と見直されたところである。ICT教育を進めていく上で、基準に見合う適切な学習環境を整備していく必要があるが、今後の対策はどうか伺う。</p>	<p>伊熊学校教育部長</p>
<p>5 家庭系ごみ有料化問題について</p>	<p>浜松市環境審議会のごみ減量推進部会で、家庭系ごみ減量の必要性和有料化の意義・目的について審議されているが、以下伺う。</p> <p>(1) 市の資料では、家庭系ごみ有料化の理由として、「環境意識の希薄な市民層への排出抑制行動の誘引強化やごみ減量に努力した人としていない人との公平性の確</p>	<p>影山環境部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>保」が掲げられているが、ごみ減量に尽力している市民をそのような目で見ているのか伺う。</p> <p>(2) 家庭系ごみ有料化は、コロナ禍で苦しむ市民に大きな負担増を押しつけることになるが、認識を伺う。</p>	
<p>6 浜松市ファンドサポート事業について</p>	<p>(1) ベンチャー企業の成長加速を支援するという触れ込みで浜松市ファンドサポート事業が開始された。事業内容はベンチャー企業の研究開発や事業開発活動を応援するものとなっており、2021年度予算でも2億4600万円が計上されている。今後も多くの財源が必要となるが、見通しと財源確保はどうか伺う。</p> <p>(2) この事業はハイリターンを求める投資会社のVC（ベンチャーキャピタル）との三位一体の事業となっているように、未上場のベンチャー企業を上場公開させたり、M&Aによるキャピタルゲインを狙うVCの支援策となっている。また、こうした事業は行政との癒着を生む土壌となることから、中止すべきと考えるがどうか伺う。</p>	<p>長田副市長</p> <p>藤野産業部長</p>
<p>7 浜北区役所跡地等スマート化事業について</p>	<p>浜北区役所跡地等スマート化事業の優先交渉権者は、積水ハウス（株）静岡シャーマゾン支店に決定したが、以下伺う。</p> <p>(1) 浜北区役所跡地等スマート化事業の目的は、自立分散型のエネルギーをベースとするスマートコミュニティモデルの構築を目指すものであるが、事業提案は、基本条件に合致したものになっているのか伺う。</p> <p>(2) 事業案の中心となる食品スーパーの進出に伴い、様々な影響が懸念される。</p> <p>ア 交通渋滞により、今まで以上に浜北消防署の消防自動車や救急車、また建設予定である第3分団の出動にも影響を及ぼし、市民の生命や財産を守る消防行政に悪影響を及ぼすことになるが、どのように考えているのか伺う。</p> <p>イ 開発区域の周辺は、小・中学校の通学路となっていることから、下校時における児童・生徒の交通安全の確保にも影響を及ぼすことになるが、認識と対応はどうか伺う。</p>	<p>藤野産業部長</p> <p>鵜飼消防長</p> <p>花井教育長</p>
<p>8 施設の被害対策について</p>	<p>2019年12月6日の一般質問の被害対策に対する答弁は、「電源設備の在り方について調査を進めていく」というものであり、これを受けて、2020年11月6日、アセットマネジメント推進課と公共建築課は連名で、「洪水災害による浸水想定施設の電気設備について」として対応方針を決定した。そこで、以下伺う。</p>	

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>(1) 文部科学省でも2020年3月に「台風等の風水害に対する学校施設の安全のために」というパンフレットを発行しており、学校施設の安全点検・対策等を実施することを求めているが、決定に基づく対応はどうか伺う。</p> <p>(2) 消防署や出張所の対応はどうか伺う。</p> <p>(3) 協働センターの対応はどうか伺う。</p>	<p>伊熊学校教育 部長</p> <p>鵜飼消防長 奥家市民部長</p>
<p>9 スーパーシティ 構想について</p>	<p>AIにより個人データや行政データなどを活用するスーパーシティ構想に向けて、本市はスーパーシティに関する事業者候補の募集を実施し、先般データ連携基盤整備事業を実施する事業者候補と先端的サービスを実施する事業者候補を決定し、スーパーシティ構想の事業計画案を公表した。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 内閣府地方創生推進事務局は、海外の事例として中国の杭州市やカナダのトロント市を示しているが、まさに両市は「監視社会」を推進する見本のようなものである。これをどのように認識しているのか伺う。</p> <p>(2) 本市が目指すスーパーシティでは、個人情報の取扱いについて、民間事業者が保有する個人情報は、「サービスを提供する事業者は個人情報保護法を遵守。」「本人が同意した個人情報のみを用いる。」とし、本市が保有する個人情報は、「浜松市個人情報保護条例に従い、取り扱う。」「原則として個人情報は提供しない。」とある。しかし、個人情報が事業者に流れ出る可能性は否定できず、プライバシーが侵害され、結果、監視社会になるおそれがあるが、これに対する認識はどうか伺う。</p>	<p>鈴木市長</p> <p>内藤企画調整 部長</p>